

## **「相談活動ハンドブック 2012」遂に発刊!!これまで以上に 充実の 52 頁。介護保険のページも増えました。**

かねてよりお知らせしておりました「暮らしといのちと笑顔を守る 相談活動ハンドブック 2012 年版」が先週出来あがってきました。内容は以下です。

### **相談活動ハンドブック 2012 目次**

- 【税】◇収入・所得・課税所得の違いをご存知ですか ◇住民税を非課税に ◇医療費控除
  - ◇ こんな人は必ず住民税の申告を ◇障害者手帳 ◇控除の種類と金額 ◇世帯分離
  - ◇ それぞれの制度の判定日 ◇課税世帯と非課税世帯でこんなに負担がちがう
- 【医療】◇高齢者の医療費負担の軽減 ◇高齢者の食事代・居住費の軽減 ◇入院時の食事代
  - ◇ 窓口負担一覧 ◇国保料(税)の減免 ◇保険料(税)の滞納があってもあきらめないで
  - ◇ 特別な事情があれば国保証は発行される ◇国保一部負担金の減免 ◇無料低額診療事業
- 【介護保険】◇介護保険を使うには ◇要介護認定区分のイメージ
  - ◇ 認定ランクによって使えるサービスが変わります ◇要介護認定に納得できない時は
  - ◇ 高齢者問題に困った時は地域包括支援センターに相談しましょう
  - ◇ 介護保険での訪問介護のサービス内容 ◇同居家族がいても生活援助は利用できます
  - ◇ 介護保険料減免 ◇介護保険利用料の減免制度 ◇介護保険の食費・居住費の減免
  - ◇ 医療費・介護の自己負担が軽減されます ◇日常生活用具
  - ◇ 介護保険サービス以外の高齢者支援事業
- 【生活保護】◇生活保護とは ◇生活保護の支給額例 ◇大阪市の基準をつかって計算してみましょう
- 【その他】◇国民年金保険料の減免と猶予 ◇お母さんとこどもの制度 ◇不服審査請求をしましょう

### **★相談活動ハンドブックは 1 冊 200 円。一度に 100 冊以上申込の場合は 割引あり。**

すでに大阪社保協事務局にはハンドブックがすべて納品されています。口コミでひろがっているのか、直接訪ねてこられて 1 冊、2 冊と買い求められる方もいます。組織購入をしていただければ割引もありますので、ご相談ください。

### **★ハンドブックを活用し地域での相談活動を展開しよう～7月18日には 「徹底活用講座」を開催**

今回の「相談活動ハンドブック」は 4 人の編集委員で作成しました。この 4 人が講師となって内容を学び、具体的に活用するための「講座」を企画しました。

ぜひあなたも、しっかりと学んだ上で、地域の「相談員」になりましょう。



# 2012 相談活動ハンドブック 「徹底活用講座」

2012 年は一言でいうと「負担増の年」。

年金は 6 月に物価下落分 0.3% が下げられ、10 月分から「特例措置解消」により 3 年連続引き下げが行われます。一方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料は大幅値上げ、国民健康保険料は介護分は値上げとなります。

こうした値上げは、早ければ 8 月分から、遅ければ 10 月の年金からの天引きとなり、遅ければ遅いほど値上げ分を後で天引きするので、「驚くほど年金が減った」という事態が待っているのです。

手をこまねてはいられません。いかにして「負担増」に立ち向かうか。

ありったけの知恵と力で現時点のあらゆる制度を活用し、そして制度改善の運動を起こしていきましょう。あなたのご参加をお待ちしています。

★日時 2012年7月18日(水)18時半～

★場所 大阪府保険医協会M&Dホール

大阪市浪速区幸町1-2-33 (O-CAT北側、なんばHACH西側)

★講師 相談活動ハンドブック編集委員

★参加費 200円 (2012 ハンドブック持参の方は無料)

★主催 大阪社会保障推進協議会

Tel 06-6354-8662 fax06-6357-0846 osakasha@poppy.ocn.ne.jp

.....  
申込用紙

- ふりがな  
◆お名前  
◆職種 ヘルパー・ケアマネ・その他( )  
◆自宅住所 〒  
Tel fax  
◆職場・団体名 所在地  
※必ず事前に 06-6357-0846 に fax してください。